

環境経営レポート



R.E.HAYASHI

株式会社アール・イー・ハヤシ

対象期間：2020 年 09 月～2020 年 11 月

対象範囲：全組織・全活動

発行日：2020 年 12 月 20 日(日)

目次	
ご挨拶	-03
環境経営理念	-03
環境経営方針	-04
1.組織の概要	-05
事業者名及び代表者名	
所在地	
環境管理責任者氏名及び担当者連絡先	
事業所の規模	
組織の体制の役割・責任・権限	-06
許可・登録の内容	-07
産業廃棄物処分業許可取得状況	
産業廃棄物収集運搬業取得状況	
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可取得状況	
一般廃棄物収集運搬許可取得状況	-08
施設等の状況	-08
収集運搬業	
運搬車両の種類と台数(収集運搬業許可 登録車輛)	
積替え保管施設の面積・保管上限	-09
中間処理業	-10
中間処理施設の種類	
処理する廃棄物の種類	
処理能力(規模)	
処理方法	
処理工程図	-11
受託した産業廃棄物の処理量	
2.環境経営目標と実績および取組結果の評価	-12
実績および運用に対する目標	
環境経営計画及び取組表	
環境経営計画・取組結果と評価	-13
運用評価	-14
3.代表者による全体評価と見直し	-16
4.環境関連法規等の遵守状況の評価結果の確認及び	-16
評価の結果並びに違反、起訴等の有無	

ご挨拶

当社アール・イー・ハヤシは、循環型社会形成に向けた[5R]活動を行うにあたって、環境保全活動に取り組んで参ります。その行動方針としてこの環境経営方針を定め、環境に対して著しい影響を与えないよう環境保全の推進及び継続的改善と共に、お客様満足の一層の追及を推進し実行致します。また、苦情・相談等の各種お問い合わせに誠意を持って対応します。

「環境経営理念」

《限りある資源を大切に》これが私たちの理念です。アール・イー・ハヤシは、地域・社会の発展、環境の保全に貢献し、廃棄物の再資源化に努め、資源循環型社会の実現に向けて貢献します。常に自然環境への配慮、自然社会の一員としてCO2削減に努めます。

- 1.環境関連法規等を遵守し、環境保全活動に積極的に取り組みます。
- 2.温暖化防止の為に、節電を励行しエコドライブやその他によるCO2削減に努めます。
- 3.節水に取り組みます。
- 4.選別強化により、廃棄物量を削減及びリサイクル率の向上に努めます。
- 5.環境に配慮した物品の購入を推進します。
- 6.環境教育及び訓練の実施を行うことで、全員に環境方針を周知し意識の向上を図ります。

制定日：2020/09/01

株式会社アール・イー・ハヤシ

代表取締役 林 良男



環境経営方針

〔 企業理念 〕

《限りある資源を大切に》これが私たちの理念です。アール・イー・ハヤシは、地域・社会の発展、環境の保全に貢献し、廃棄物の再資源化に努め、資源循環型社会の実現に向けて貢献します。常に自然環境への配慮、自然社会の一員として CO2 削減に努めます。

〔 環境経営の指針 〕

当社アール・イー・ハヤシは、循環型社会形成に向けた[5R]活動を行うにあたって、環境保全活動に取り組んで参ります。その行動方針としてこの環境経営方針を定め、環境に対して著しい影響を与えないよう環境保全の推進及び継続的改善と共に、お客様満足の一層の迫及を推進し実行致します。また、苦情・相談等の各種お問い合わせに誠意を持って対応します。

〔 環境経営への取組の基本的方向 〕

1. 二酸化炭素排出量の削減

- ① 生産設備及び照明設備の省エネ化により電気使用量の削減に努めます。
- ② エコドライブの徹底により車輛等の燃料使用量削減に努めます。
- ③ その他化石燃料使用量削減に努めます。

2. 廃棄物排出量の削減

- ① 事業所から発生する一般廃棄物の削減に努めます。
- ② 選別強化により廃産業廃棄物の発生を抑制すると共に適正処理を行います。
- ③ 資源の有効利用とリサイクルを推進します。

3. 水使用量の削減

- ① 事業所内の水使用量の削減に努めます。

4. 条約・法令の遵守

- ① 環境関連法規等を遵守し、環境保全活動に積極的に取り組みます。

5. 自らが提供するサービスの改善

- ①環境教育を行うことで、全員に環境方針を周知し意識の向上を図ります。

この環境経営方針は、全従業員に周知すると共に、一般にも公開します。

制定:2020 年 9 月 1 日

株式会社アール・イー・ハヤシ
代表取締役 林 良男

1.組織の概要

1-1.事業者名及び代表者名

株式会社アール・イー・ハヤシ

代表取締役 林 良男

1-2.所在地

本社 : 東京都品川区東品川 1-14-5

リサイクルセンター : 東京都大田区東糀谷 1-7-1

法人設立 : 昭和 61 年 12 月 1 日

資本金 : 3,000 万円

売上高 : 16,847 万円(2020 年 9 月～2020 年 11 月)

従業員数 : 30 人(2020 年 11 月現在)

事業内容 : 産業廃棄物の収集運搬業・中間処理、
一般廃棄物収集運搬業
各種古物の回収・販売業

1-3.環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

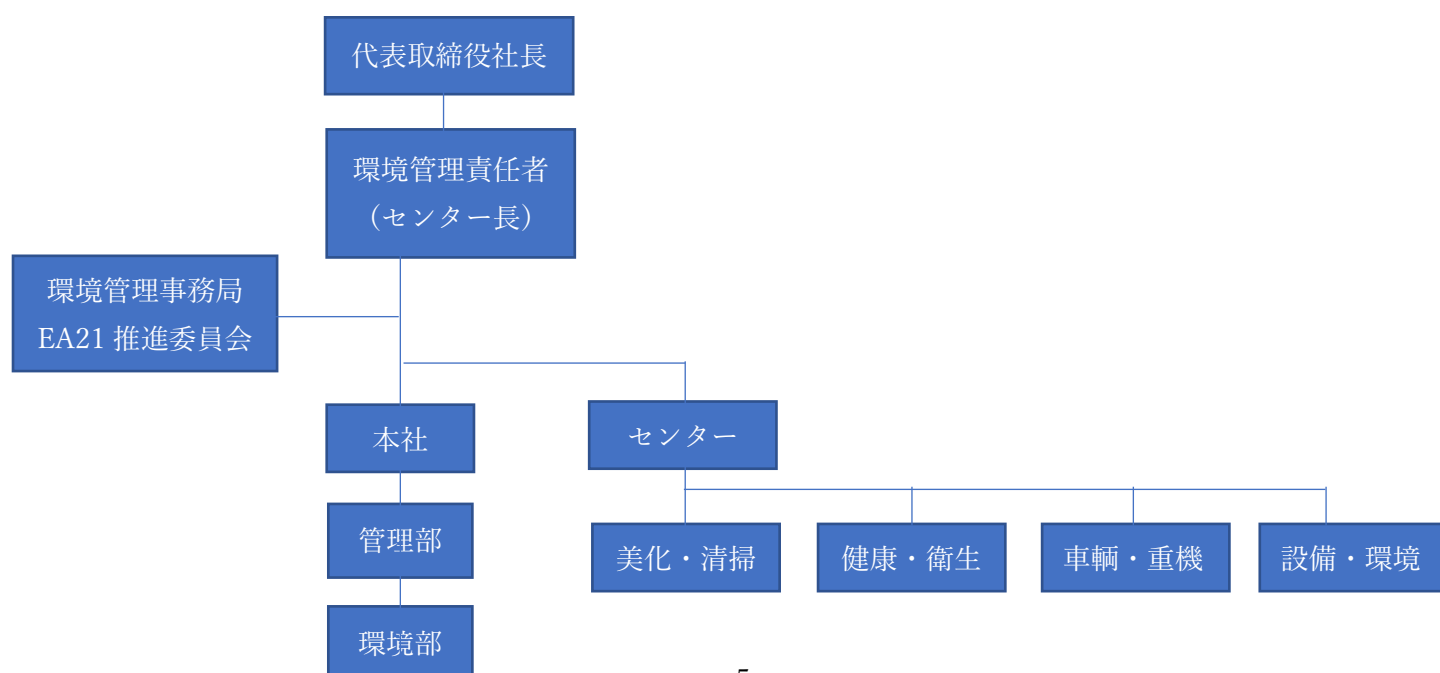
環境管理責任者 : 沼下 良則

問い合わせ先 : 03-3743-9888

環境管理者(本社) : 中村 直人

問い合わせ先 : 03-3472-3054

1-4.事業所の規模(環境管理実施体制図)



組織の体制の役割・責任・権限

名称	役割・責任・権限
社長	●環境経営に関する統括責任 ●環境管理責任者を任命 ●経営における課題とチャンスを確認にする。(要求事項 2) ●環境方針を定め、誓約する。(要求事項 3) ●環境経営を実践する為の必要十分な実施体制の構築 (要求事項 7) ●実施体制において各自の役割、責任、権限を定め、従業員に周知する (要求事項 7) ●実施及び管理に必要な経営資源 (人、もの、資金、情報等) を用意する (要求事項 7) ●代表者による全体の評価と見直し実施 (要求事項 14)
環境管理責任者(センター長)	●環境管理システムを構築、実施、管理 ●環境への負荷及び取組の自己チェックの確認、承認 ●法規制等の遵守状況をチェック ●環境方針の案作成及び環境目標の設定 ●環境活動実施計画および実績の確認・集計・評価 ●問題点の是正、予防処置に対する指示と改善や見直しに必要な処置 ●環境活動の取組結果の代表者への報告 ●環境関連の外部コミュニケーションの窓口
環境管理事務局	●環境経営システム運営のすべての事務 ●環境への負荷及び取組の自己チェックを作成し、環境管理責任者へ報告 ●「環境関連法規等の取りまとめ及び遵守状況チェックリスト」を作成し、管理責任者へ報告 ●環境活動計画並びに運用手順書を作成し、実施達成状況を集計し、環境管理責任者へ報告 ●文書及び記録の管理保管 ●従業員に対する教育訓練の実施 ●特定された緊急事態に対する項目の手順書作成、テスト・訓練・記録 ●環境方針の理解と環境への取組の重要性を自覚
(本社)管理部/ (センター)部門長	●自部門における環境管理システムの実施 ●自部門の従業員に対する環境訓練の実施 ●自部門に関連する環境目標および環境活動計画の実施、達成状況の報告 ●自部門に必要な環境関連手順書の作成、運用管理 ●自部門に必要な緊急事態への対応のための手順書作成、テスト、訓練、記録 ●自部門の問題点の発見、是正、予防措置
(本社)従業員/ (センター)部員	●環境方針の理解と環境への取組の重要性を自覚 (要求事項 3,6) ●決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

1-5.許可・登録の内容

産業廃棄物処分業許可取得状況

産業廃棄物収集運搬業許可取得状況

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可取得状況

都道府県名	許可番号	許可年月日	有効年月日
東京都(処分業)	01320016683	H30.12.18	R05.12.17
茨城県	00800016683	R02.10.21	R07.08.16
栃木県	00900016683	R02.08.01	R07.07.31
群馬県	01000016683	R02.09.29	R07.09.28
埼玉県	01101016683	R01.05.24	R06.05.08
千葉県	01200016683	R01.06.20	R06.06.19
東京都	01310016683	H30.12.18	R05.12.17
神奈川県	01402016683	R02.09.21	R07.09.28
山梨県	01900016683	H30.02.20	R05.02.19
静岡県	02201016683	R02.09.14	R07.09.13
愛知県	02300016683	H28.03.16	R03.03.16
京都府	02600016683	H02.11.16	R07.11.04
大阪府	02700016683	H28.04.11	R03.04.10
千葉県(特管)	01250016683	R01.06.03	R06.04.29
東京都(特管)	01357016683	R01.06.03	R06.04.29
神奈川県(特管)	01452016683	R01.05.27	R06.04.15

一般廃棄物収集運搬許可取得状況

市区町村	許可番号	許可年月日	有効年月日
品川区	778	R01.06.01	R03.05.31
杉並区	778	R01.06.01	R03.05.31
千代田区	778	R01.06.01	R03.05.31
大田区	778	R01.06.01	R03.05.31
渋谷区	778	R01.06.01	R03.05.31
江東区	778	R01.06.01	R03.05.31

1-6.施設等の状況

1-6-1.収集運搬業

1-6-1-1.運搬車両の種類と台数

収集運搬業許可 登録車両 計 25 台(内 1 台は一廃)

車両名	台数
・4 t 平ボディ	8 台
・4 t 平ボディ パワーゲート	2 台
・4 t 平ボディ クレーン	1 台
・2 t 平ボディ	3 台
・2 t 平ボディ パワーゲート	3 台
・2 t 平ボディ クレーン	1 台
・4 t パッカー車	2 台
・4 t パッカー車 (一廃)	1 台
・4 t アームロール車	1 台
・中型アームロール車	1 台
・1 t 車	1 台
・2 t 箱ゲート	1 台

使用車種規制(NOx・PM)適合 5 台(全体の 20%)

平成 12 年基準適合車 13 台(全体の 52%)

平成 17 年基準適合車 2 台(全体の 8%)

平成 27 年度燃費基準達成車および基準 5%向上達成車 5 台(全体の 20%)

低騒音型建設機械 1 台(重機全体の 33%)

※今後の買換え、増車時には平成 27 年度燃費基準達成車を導入。

1-6-1-2.積替え保管施設の面積・保管上限

積替え保管施設[東京都大田区東糀谷 1-7-1](保管面積：832.85m² 最大保管高さ 1.5m)

名称	保管量	保管容器	備考
廃プラスチック・金属くず・ガラス・コンクリート陶磁器くず	0.78m ³	ドラム缶 2 個	廃蛍光灯 [○] [水銀使用製品産業廃棄物に限る]
汚泥・金属くず	0.02 m ³	ペール缶 1 個	廃乾電池 [水銀使用製品産業廃棄物に限る]
汚泥・金属くず	0.02 m ³	ペール缶 1 個	廃乾電池 [水銀使用製品産業廃棄物を除く]に限る

1-6-2.中間処理業

1-6-2-1.中間処理施設の種類

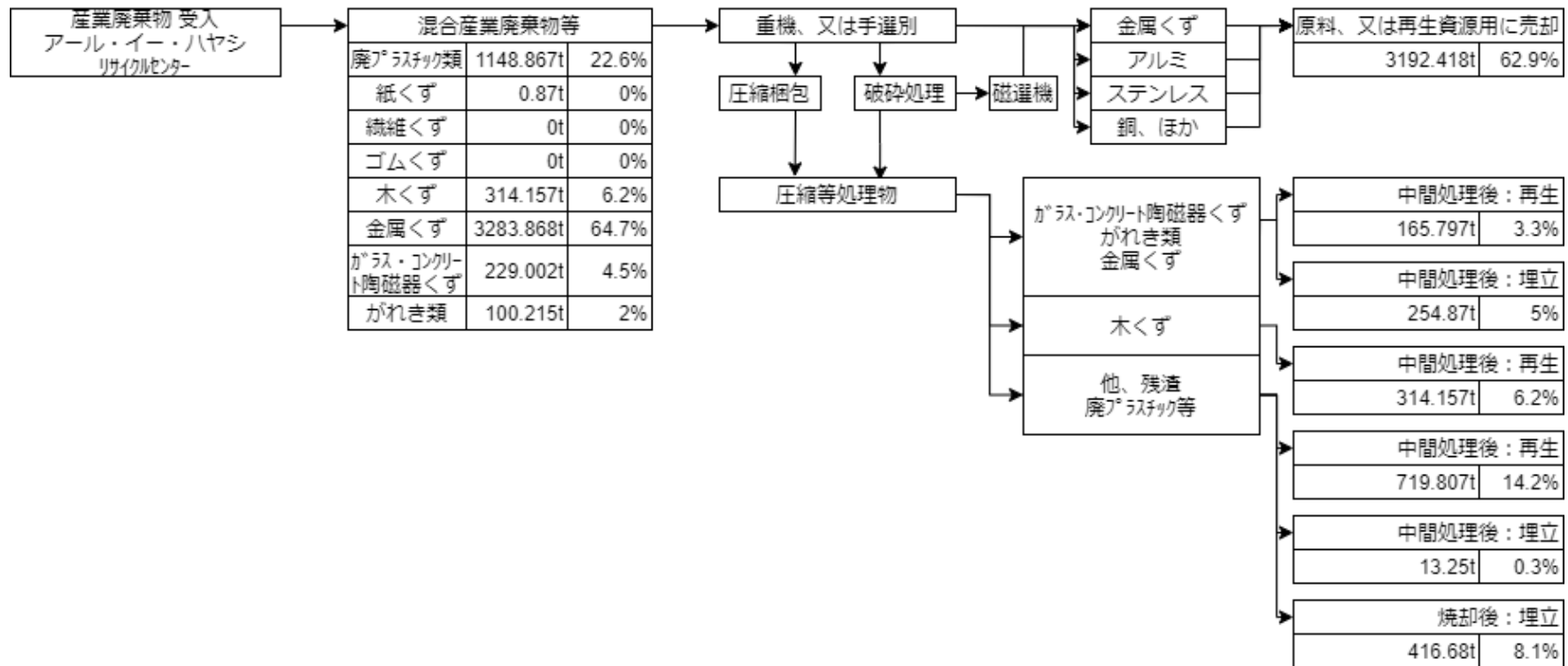
1-6-2-2.処理する廃棄物の種類

1-6-2-3.処理能力(規模)

1-6-2-4.処理方法

破 砕 施 設	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	処理方法	構造及び設備の概要	許可証
	廃プラスチック類	4.50(t/日)	29.70(t/日)	平成 10 年 11 月 23 日	三軸スクロー-対向式 破砕機	*粉じんの処理方法 →破砕機投入口部に散水装置を設置し、粉じんの飛散を防止している。 *騒音防止方法 →破砕機周りに防音シートを設置し騒音の拡大を防止している。	産施 51009 号
	紙くず	12.20(t/日)					
	繊維くず						
	ゴムくず						
	木くず	30.40(t/日)					
	金属くず	33.40(t/日)					
	ガラス・コンクリート 陶磁器くず	22.70(t/日)					
	がれき類	27.30(t/日)					
圧 縮 梱 包 施 設	廃プラスチック類	20.56(t/日)	—	平成 24 年 7 月 2 日	半自動圧縮梱包機	*振動防止方法 →底面にアンカーボルトで堅固に設置する。 床面は全面コンクリート敷き。 車輛および重機は低速で走行し過負荷運転を禁止する。	
	紙くず	17.60(t/日)					
	繊維くず	18.08(t/日)					
	金属くず	66.00(t/日)					

1-6-2-5.処理工程図(平成 30 年 4 月~平成 31 年 3 月)



1-6-3.受託した産業廃棄物の処理量(2020 年 9 月~12 月)

収集運搬量：1332.39t

中間処理量：1356.72t

最終処分量：0t

2.環境経営目標と実績および取組結果の評価

2-1. 2019 年度実績及び 2020 年度運用に対する目標(中長期の環境経営目標)

		2019 年度 基準年度	中期目標		
		実績	2020 年度	2021 年度	2022 年度
電力の 使用量削減	売上による使用量 (kWh/売上:百万円)	—	0.5%削減	1.0%削減	1.5%削減
		97.1	96.6	96.1	95.6
軽油等の 使用量削減	売上による使用量 (ℓ/売上:百万円)	—	0.5%削減	1.0%削減	1.5%削減
		168.1	167.3	166.4	165.6
廃棄物 リサイクル率	年間リサイクル率(%)	—	0.1%増加	0.2%増加	0.3%増加
		86.43%	86.53%	86.63%	86.73%
総排水量 削減	売上による使用量 (m³/売上:億円)	—	0.5%削減	1.0%削減	1.5%削減
		88.2	87.76	87.32	86.88
二酸化炭素 排出量総量	CO2 排出量 (kg-CO2)	—	0.5%削減	1.0%削減	1.5%削減
		245517.6	244290.0	243062.4	241834.8

※2019 年度の排出係数(調整後)を使用 電気使用量 東京電力 0.462kg-CO2/kWh
 日本テクノ 0.411kg-CO2/kWh
 東京 GAS 0.398kg-CO2/kWh
 水使用量 第二計画 上水 0.251tCO2/千 m3
 第二計画 下水 0.439tCO2/千 m3

2-2.環境経営計画及び取組表

環境経営計画		実施項目
二酸化炭素排出 量の削減	電力使用量の削減	・空調機のフィルター清掃 ・エアコン温度の管理 ・待機電力を出来る限り減らす ・照明機器の適切な点灯 ・動力の過負荷運転を減らす
	ガソリン・軽油等の使用 量削減	・長時間停車時アイドリングストップ実施 ・運行前点検等の車両整備の徹底 ・エコドライブの推進 ・積載物の適正荷重を徹底 ・最新低公害、低燃費車両への代替を進める ・タコメータによる運行状況の把握
	灯油使用量の削減	・休憩所新設及びエアコン設置
廃棄物排出量の 削減	消耗品等の廃棄抑制	・資源ごみ分別の徹底 ・ゴム手袋等を洗濯し再利用 ・再使用、再利用の促進 ・使用方法や破棄時の状態を確認 ・電子データ化
	廃棄物の適正処理	・選別作業の徹底 ・有価売却の促進 ・5 Rの推進、リサイクル率アップ
総排水量の削減	水道使用量の削減	・節水表示、こまめな節水 ・洗車時の適正水量
環境配慮	購入品について	・極力、エコマーク製品、グリーンマーク製 品、カーボンオフセットの優先購入。 ・省エネ型製品を優先購入する。

2-3.環境経営計画・取組結果と評価

		実績年度	09 月	10 月	11 月	累計実績
電力使用量の削減	売上による使用量 (kWh/売上:百万円)	2019	93.6	115.0	85.9	294.5
		2020	86.6	90.8	69.1	246.5
		達成度	○7%減	○21%減	○20%減	○16%減
軽油等使用量の削減	売上による使用量 (ℓ/売上:百万円)	2019	169.0	214.0	185.7	568.7
		2020	137.2	156.7	104.8	398.7
		達成度	○19%減	○27%減	○44%減	○30%減
リサイクル率	年間リサイクル率(%)	2019		86.43%		
		2020		—		
		達成度				
総排水量の削減	使用量 (m ³)	2019	98.0	---	90.0	188
		2020	98.0	---	95.0	193
		達成度	×0%減	---	×5.6%増	×2.7%増
二酸化炭素排出量総数	CO2 排出量 (kg-CO2)	2019	22167.59	19933.64	19521.09	61622.32
		2020	21778.21	20146.78	18664.03	60589.02
		達成度	○1.8%減	×1.1%増	○4.4%減	○1.7%減

運用期間中の前年度実績

	電力	ガソリン	軽油	水	(売上)
	kWh	ℓ	ℓ	m ³	(百万円)
2019 年 09 月	4420	390.01	7490.08	98	47.2
2019 年 10 月	3771	338.94	6679.22	—	32.8
2019 年 11 月	3222	323.37	6641.82	90	37.5
合計	11413	1052.32	20811.12	188	117.5
合計 kg-CO2	4904.7	2441.38	53434.69	129.72	518.39

運用期間の実績

	電力	ガソリン	軽油	水	(売上)
	kWh	ℓ	ℓ	m ³	(百万円)
2020 年 09 月	4867	757.67	6954.78	98	56.2
2020 年 10 月	4140	382.52	6762.62	—	45.6
2020 年 11 月	4305	342.24	6188.08	95	62.3
合計	13312	1482.43	19905.48	193	164.1
合計 kg-CO2	5610.04	3439.24	51356.14	133.17	368.91

2-4.運用評価



1)二酸化炭素排出量の削減(電気)

昨年より平均して 400kWh 増加している。エアコンを新しいのに入れ替えたがコロナ対策で定期的に換気をしていた為だと思われる。また排熱がしにくい工場の一部区画が外熱により高温となり従業員に負担が掛かっている事もあり、電気使用量が上がったものと考えられる。また今回は破砕機を使う機会が多く高圧も使用量が増えた。

今年より熱が籠り易い場所に窓を設置し空気の流通性を増した為、来年度の夏はエアコンの使用頻度を下げる事が出来ると思われる。

2)二酸化炭素排出量の削減(軽油・ガソリン)

案件数に関してはほぼ同数であるが、使用軽油量に関しても昨年度とほぼ近い数値を示しているがガソリンの使用量が昨年より 2 倍ほど跳ね上がっている(390⇒757ℓ)。ガソリン使用量に関してはコロナ禍の影響もあり従業員二名が社用車を使い通勤を行った為である。コロナ収束まで継続予定です。今年は比較的単価が高い案件が多く、処理単価の変更に伴い値上げを行った為、売上による使用量は減少した。エコアクション 21 以前より移動ルートの事前決定をしている為効率の良い移動が出来ていると考える

3).廃棄物リサイクル率の向上



表記は 1 年置きでの表示予定。個別に出せない為、次回提出時に評価予定。
混入がないよう分別の徹底をしている。

4).総排水量(水道使用量)の削減



節水型トイレに変更をした。しかしコロナの影響もあり、事務所に戻り次第手洗いを推奨している為、水の使用量は昨年より増加している。水の無駄遣い(締め忘れ)なども気を付けて監視したが、問題発生は 0 件であった。また、今年度は破砕機を使用する機会が多く、粉じん対策の為、散水する機会が多かったため水使用量が増加した。

水の使用も上記の理由の為、これ以上の総排水量は抑えられないと思われる。売上に対しての水使用量は目標には達成している為、今後も節水を推奨しつつ現状維持を目標にしたい。引き続き節水に関しての情報を収集し効果がありそうなものがあれば定例会議にて報告を上げるよう心掛ける。

5).環境配慮



昨年に引き続きグリーン購入を行う。グリーン購入ではないものに関してもなるべく環境に配慮したものを選定し購入を行っている。

・紙類	トイレットペーパー	古紙パルプ配合率 100% PEFC 認証品を使用
	ティッシュペーパー	PEFC 認証品を使用
	プリンター紙	FSC 認証品を使用
・文具類	マーカー類	グリーン購入法適合商品使用
・画像機器類	プリンター	Energystarprogram カートリッジ回収有
・電子計算機	PC 関連	Energystarprogram
・照明	蛍光灯	LED 蛍光灯を使用

3.代表者による全体評価と見直し

・コロナ禍の影響もあり昨年とは異なった状況下の中、前年度の同じ時期と比較すると案件数は横ばいでしたが、売上は上昇しており売り上げによる原単位は昨年より減少したため目標達成することが出来ました。水に関しては破碎機使用の散水や手洗い推進を強化している為、昨年より使用量が多くなりましたが健康には変えられない為、失敗したから諦めるのではなく引き続き節水に挑戦して頂き一年目の結果をもとに目標の見直しをしたいと思います。今後テレワークが増加しオフィスを必要としない企業も増え、案件が減ることも懸念されます。動向を強く注視してください。

まだ3ヶ月の実施の為、まずは気を抜かず1年最初に定めた目標へ取り組んでいき、社員一丸となって、環境に配慮した活動とは何かと考えて行動してください。

※環境経営方針・目標計画・実施体制についてはそのまま継続する。

4.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、起訴等の有無

当社に適用される、主な環境関連法規は以下の通りです。

過去3年間環境関連の違反及び訴訟はありませんでした。

法律名	遵守事項	評価者	評価日(確認)	評価
自動車 NOx・PM 法	NOx/PM 基準不適車運航禁止(東京都)	社長	購入時常時	○
オフロード法	事業者の責務、規制対象車両の使用	センター長	購入時常時	○
資源有効利用促進法	使用済み物品等の再生資源・再生部品としての利用の促進	センター長	12/1	○
廃棄物処理法	□産業廃棄物	—	—	
	処分業の許可の更新を5年前に受けていること(法14条)	社長	12/1	○
	産業廃棄物処理実績(前年度分)を毎年6月30日までに報告(細則14条3)	センター長	12/1	○
	帳簿の備付けと5年間保管	センター長	12/1	○
	産業廃棄物処理責任者及び技術管理者の設置	社長	12/1	○
	□一般廃棄物	—	—	
	地区町村長による収集運搬業の許可	社長	更新時	○
	帳簿の備付けと5年間保存	センター長	12/1	○
	□マニフェスト	—	—	
	マニフェストの交付状況(前年度分)を毎年6月30日までに報告(規8条の27)	センター長	12/1	○
	マニフェストの記録、保管等(保管期間5年間)	センター長	12/1	○
自動車リサイクル法	リース契約の為、三菱オートリース社等に返却	社長	適時	○
フロン排出抑制法	フロンがあるものは必ず抜く手配をし、抜いてから処理を行う	センター長	常時	○
労働衛生安全法	事業者の責務、安全衛生管理体制の措置、安全衛生教育、健康診断	社長	適時	○
道路法	法律の遵守、適切な申請	センター長	常時	○
道路交通安全法	安全運転義務、交通公害防止の交通規制の遵守、車両点検整備の義務	センター長	常時	○
道路運送車両法	設備管理者の設置、運行管理者の設置、運転日報管理	センター長	月末	○
東京都環境確保条例	環境への負荷の低減に関する、環境の保全に努める。	センター長	常時	○
廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	廃棄物の発生を抑制し再利用を促進する等により、廃棄物の減量を図る。	センター長	常時	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理を行う	センター長	常時	○
協定	立入検査の実施	センター長	適時	○
	廃プラスチック埋立ゼロに関する協定	センター長	常時	○